

～季節労働者の皆様へ～

通年雇用へしっかりサポート！

現場で役立つ資格の取得支援をしています！

R4 建設機械系技能講習事業

■季節労働者の技能習得を図るため、玉掛け・小型移動式クレーン・フォークリフト・車両系建設機械（整地・掘削用）・車両系建設機械（解体用）・不整地運搬車・高所作業車の技能講習を実施します。

■受講料は深川地域通年雇用促進支援協議会が全額助成します。

①助成対象となる季節労働者

1. 深川市、妹背牛町、北竜町、秩父別町、沼田町に住民登録があり、資格を取得して通年で働くことを希望している季節労働者の方
2. 現在、雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方
3. 現在離職中で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方（事業年度開始日の1年以上前に離職した方を除く。）など

②助成対象技能講習

種類	定員	日数	日程
玉掛け技能講習	2人	3日	12月8～10日、1月17～19日、2月7～9日
小型移動式クレーン運転技能講習	3人	3日	12月20～22日、1月24～26日、2月16～18日
フォークリフト運転技能講習	3人	4日	12月19～22日、1月19～22日、2月2～5日
車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）運転技能講習	3人	2日	12月6～7日、12月23～24日、1月10～11日、1月27～28日、2月14～15日
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	3人	1日	12月12日、1月20日、2月3日、2月28日
不整地運搬車運転技能講習	3人	2日	12月2～3日、1月16～17日、2月13～14日
高所作業車運転技能講習	3人	2日	12月2～3日、1月6～7日、2月3～4日

③講習実施会場

【フォークリフト・車両系建設機械（解体用）不整地運搬車】
（株）PEO建機教習センタ 北海道教習所 旭川出張所
旭川市永山北1条10丁目13番38号
（電話）0166-40-0538

【玉掛け・小型移動式クレーン・車両系建設機械（整地等）・高所作業車】
（株）北央自動車学校
上川郡東神楽町3号南6番地
（電話）0166-83-3571

④申込締切

申込締切は各受講日の10日前までとなっています。
受講希望日が決まりましたら、早めにお申し込みください。
※受講はいずれか1種類となります。
※受講順位があるため、事前に締め切る場合があります。



お問い合わせ・申込先

〒074-8650 深川市2条17番17号
深川地域通年雇用促進支援協議会
（事務局）深川市経済・地域振興部商工労政課内
（電話）0164-26-2264
（FAX）0164-22-8134